

随意契約の公表（事後）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の2第1項第3号の規定により次のとおり随意契約を行ったので、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第108条の2第2項の規定により公表する。

令和7年4月1日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 契約の内容

令和7年度南紀熊野ジオパークセンター清掃業務

2 契約の相手方の名称及び所在地

社会福祉法人つばさ福祉会

東牟婁郡串本町古座1004番地

3 契約金額

金764,500円

4 契約年月日

令和7年4月1日

4 契約の相手方とした理由

和歌山県障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する方針」に基づき、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第13項に規定する就労移行支援又は同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う事業所で、予定価格の範囲内の見積金額を提出したため